

令和6年度 市町村地方交付税算定台帳

					一本算定額の別	都道府県名	市町村名	市町村コード	No.		
					一本	栃木県	那須烏山市	09215100	13		
個別算定経費（公債費除き）	経費の種類	補正前の数値(A)	最終係数(B)	補正後の数値(A×B)	基準財政需要額 千円	経費の種類	補正前の数値(A)	最終係数(B)	補正後の数値(A×B)	基準財政需要額 千円	
	消防費	※ 24,875	1.649	41,019	484,024	災害復旧費	(20,396)				
	道路橋りょう費	道路の面積	(2,306)					29,373		20,396	19,376
		道路の延長	※ 2,347	1.000	2,347	165,801	辺地対策事業債償還費	(30,970)		30,970	24,776
			※ 423	0.863	365	68,620	補正予算債償還費	(-)			
	港湾費	港湾	(-)				平成10年度以前許可債に係るもの	(-)			
		外郭	(-)				平成11年度以降同意等債に係るもの	(159,900)			
		漁港	※ -	-	-	-		168,300		159,900	5,277
	都市計画費	※ 21,458	1.000	21,458	21,050	地方税減収補填債償還費	(31,910)		31,910	1,244	
	公園費	人口	※ 24,875	1.000	24,875	13,383	財源対策債償還費	(79,733)		79,733	2,631
		都市公園の面積	※ 120		120	4,512	減税補填債償還費	(97,757)		97,757	5,865
		下水道費	※ 24,875	38.230	950,971	99,852	臨時財政対策債償還費	(8,008,223)		8,008,223	461,901
	その他の土木費	※ 24,875	1.324	32,935	46,768	東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	(363,040)		363,040	18,878	
	小学校費	児童数	※ 904	2.969	137,689	242,947	国土強靱化施策債償還費	(64,557)		64,557	1,743
		学級数	47.0	1.094	51.0	41,718	地域改善対策特定事業債等償還費	-		-	-
		学校数	5.00	1.000	5.00	63,540	過疎対策事業債償還費	1,635		1,635	1,145
		小計					公害防止事業債償還費	-		-	-
	中学校費	生徒数	※ 545	3.575	1,948	92,335	石油コンビナート等債償還費	-		-	-
		学級数	22.0	1.027	23.0	23,575	地震対策緊急整備事業債償還費	-		-	-
		学校数	2.00	1.000	2.00	22,058	合併特別債償還費	627,582		627,582	439,307
		小計					原発施設等立地地域振興債償還費	-		-	-
	高等学校費	教職員数	(-)				計				982,143
		生徒数	(-)				個別算定経費計				6,688,764
		その他の教育費	※ 24,875	2.097	52,163	230,560	人口	※ 24,875	1.380	34,328	665,963
	生活保護費	※ 24,875	0.513	12,761	120,336	面積	(73.99)		73.99	162,778	
	社会福祉費	※ 24,875	1.322	32,885	264,724	計	174.35			828,741	
	保健衛生費	※ 24,875	3.164	78,705	585,102	振替前需要額				7,517,505	
	こども子育て費	※ 3,212	1.197	3,845	611,355	臨時財政対策債償還相当額				27,076	
	高齢者保健福祉費	65歳以上人口	※ 9,331	0.963	8,986	647,891	基準財政需要額				7,490,429
		75歳以上人口	※ 4,724	1.002	4,733	401,832	税目	基準財政収入額等 千円	税目	基準財政収入額等 千円	
	清掃費	※ 24,875	1.347	33,507	172,896	均等割	個人 27,687	市町村交付金	932		
	農業行政費	※ 1,626	1.209	1,966	180,872	法人 54,954	ゴルフ場利用税交付金	32,487			
	林野水産行政費	※ 20	3.447	69	36,225	所得割	税源移譲相当額除き 478,432	軽油引取税交付金	-		
	商工行政費	※ 24,875	1.558	38,755	52,707	税源移譲相当額 256,144	環境性能割交付金	13,150			
	徴収費	※ 9,186	1.768	16,241	66,913	分離課税所得割交付金	-	低工法等による控除額	△ 12,699		
	戸籍住民基本台帳費	戸籍数	13,503	1.227	16,568	18,556	小計	734,576		A 3,102,963	
		世帯数	※ 9,186	1.888	17,343	36,247	法人税割	45,426		特別とん譲与税 -	
	地域振興費	人口	※ 24,875	11.025	274,247	477,190	土地 348,097	地方揮発油譲与税 33,186			
		面積	(31.79)				家屋 505,090	石油方譲与税 -			
	計	174.35	1.000	31.79	32,553	償却資産 534,867	自動車重量譲与税 104,491				
	地域の元気創造事業費	※ 24,875	1.473	36,641	92,702	小計	1,388,054	航空機燃料譲与税 -			
	人口減少等特別対策事業費	※ 24,875	2.079	51,715	175,831	軽自動車税環境性能割	6,134	森林環境譲与税 18,647			
	地域社会再生事業費	※ 24,875	3.399	84,550	164,873	軽自動車税種別割	74,555	譲与税計 B 156,324			
	地域デジタル社会推進費	※ 24,875	3.826	95,172	72,331	市町村たばこ税	127,877	交通安全対策特別交付金 C 2,150			
						鉱産税	-	東日本大震災に係る特別加算額 D 61			
					事業所税	-	地方特例交付金 E 83,138				
					利子割交付金	-	自営個人事業特別加算額 10,100				
					配当割交付金	11,123	定額減税減収補てん特例交付金分 73,038				
					株式等譲渡所得割交付金	13,131	基準財政収入額(A+B+C+D+E) 3,344,636				
					法人事業税交付金	40,915	標準税収入額等合計 4,206,389				
地方消費税交付金	従来分	199,902				標準財政規模	8,374,095				
	引上げ分	344,759									
	小計	544,661									
普通交付税決定額	区分	算出額 千円	錯誤額 千円	計 千円							
	基準財政需要額 A	7,490,429	-	7,490,429							
	基準財政収入額 B	3,344,636	-	3,344,636							
	交付基準額(A-B) C	4,145,793	-	4,145,793							
	調整額(A×調整率) D			(-)							
決定額(C-D)				4,140,630							

(注) 1. 「補正前の数値」欄の()内は種別補正後の数値である。
 2. 「標準税収入額等合計」は「[基準財政収入額 - (所得割における税源移譲相当額(三位一体の改革分)の25%) - (所得割における税源移譲相当額(県費負担教職員分)の25%) - (地方消費税交付金における引上げ分の25%) - (分離課税所得割交付金) - B - C] × 100 / 75) + (分離課税所得割交付金) + B + Cで計算している。〔 〕および()は整数未満四捨五入。
 3. 「標準財政規模」は「一本の標準税収入額等合計 + 普通交付税交付額 + 合併算定標準額計の臨時財政対策債発行可能額」で計算している。
 4. 「普通交付税決定額」欄の「基準財政需要額 A」は、合併算定額においては、合併縮減後の基準財政需要額である。また、「交付基準額(A-B) C」については、値が負数の場合は、()内にその値を表示している。
 5. ※の欄は、被災地特例適用団体については被災地特例適用後の数値である。

令和6年度 市町村分地方交付税算定台帳

一本算定額の別 都道府県名 市町村名 市町村コード No.

年度 基準財政需要額 A 千円 A 伸率 基準財政収入額 B 千円 B 伸率 交付基準額(A-B) C 千円 C 伸率 普通交付税交付額 千円 特別交付税交付額 千円 国庫特別交付税交付額 千円

基礎数値等 就業人口 面積 ha 住民基本台帳 年 人口(人) 対前伸率(%) 世帯数(世帯) 対前伸率(%) 区分 第一次産業人 第二次産業人 第三次産業人 計 人

年度 歳入 A 千円 歳出 B 千円 翌年度へ繰り越すべき財源 C 千円 実収収支(A-B-C) 千円 補正の種類 増加額 千円 補正の種類 増加額 千円 補正の種類 増加額 千円

(注) 1. 「年度別地方交付税交付額」中「前年」は前年度当初算定に対する伸率である。(ただし、最終の伸率は前年度最終に対する伸率である。) 2. 「補正による増加需要額」は合併定額を基礎として計算している。